

平成 26 年度 第 1 回役員会会議報告

日時：平成 26 年 6 月 20 日（金）13:30～17:00

場所：広島県立文書館

出席者

○役員

八津川会長・小松副会長・佐藤副会長・白井理事・寺嶋理事・新藤理事（代理：高木秀彰）・山下理事・代島理事・早川理事・和田理事・中川監事

○随行（2名）

靄原美恵子（北海道）・金原祐樹（徳島県）

○事務局

長沢 洋・西向宏介

○欠席者（1名）

小川参与

1 報告

(1) 第 20 期（26 年度）役員等の変更について

- ・機関の人事異動により、役員 4 名（調査・研究委員長，広報・広聴委員長，両部会長）の交替があったこと，および，各委員会の委員について，大会・研修委員会で 2 名，広報・広聴委員会で 1 名が新委員となった旨，事務局より説明があった。

（補足コメント）

- ・大会・研修委員会では，委員ではないが，27 年度大会開催予定地の秋田県大仙市より 1 名がオブザーバー参加している。

(2) 平成 25 年度第 2 回役員会会議報告

- ・会長事務局から報告を行った。議事内容についてはすでに全史料協ウェブサイトに掲載済み。

(3) 会員の現況及び平成 25 年度会費納入状況報告

- ・5 月 15 日現在，機関 131，個人 291。平成 25 年 1 年間の入退会は，機関（入会 0，退会 3），個人（入会 4，退会 3）。
- ・平成 25 年度会費納入状況は，機関は 100%納入済み，個人は 25 会員が未納となっている。

(4) 各事務局・委員会等報告（平成 25 年度第 2 回役員会報告以降，平成 26 年度第 1 回役員会まで）

- ・各事務局より前役員会以降の活動状況を報告。主な事項は以下のとおり。

○会長事務局

- ・新任役員・委員に委嘱状，および所属長への依頼状を送付
- ・平成 25 年度決算報告と平成 26 予算案の取りまとめと作成

- ・次期役員体制について調整

○副会長事務局

- ・ICAの会費を送金（350ユーロ）

○大会・研修委員会

- ・5月23日に第1回委員会を開催し、今年度（第40回）大会の内容について協議
- ・大会の内容と準備状況は以下のとおり。
- ・日時：11月13日・14日，会場：九州大学箱崎キャンパス旧工学部本館
- ・視察会場は，福岡共同公文書館・福岡市総合図書館
- ・主催：全史料協，共催（調整中）：九州大学，九州大学文書館，九州大学新統合領域学府ライブラリーサイエンス専攻
- ・後援（予定）：独立行政法人国立公文書館，福岡県，福岡市，福岡県自治振興組合（福岡共同公文書館設置主体のひとつ）
- ・テーマ「今求められている資料の公開と利用」（仮）
- ・公文書管理法について3年間続けた後を受け，今，会員にとって喫緊の課題と思われる資料の公開と利用をテーマにしたい。特に公開の問題を中心にしたい。
- ・内容と構成については，基本的に前年度を踏襲する。報告者等については，約半分の候補が確定している。

○調査・研究委員会

- ・6月7日に第1回委員会を開催し，「公文書館機能整備のための手引き（仮称）」作成について協議
- ・「手引き（仮称）」は，特徴のある20館程度を全国から選び，運営等について項目ごとに記述してもらう予定。
- ・公文書館機能普及セミナーは6月6日に岩手県盛岡市で開催，参加者38名。岩手県内には全史料協会員はいないが，アンケート回答を見ると，課題やニーズはあることがわかった。

○広報・広聴委員会

- ・会報（95号），会誌（24号）は，3月中に発行した。
- ・今年はずじめて，日本アーカイブズ学会大会において会誌の出張販売を行った（売り上げは12冊）。

（質疑・コメント）

- ・素朴な質問だが，会報と会誌の役割の違いは何か。別々にあることの趣旨は何か。また，情報化の進展と会の経費削減・事務軽減等の事情を考慮したとき，紙媒体の発行は永続的に行うものと考えられているのか。
- ・会報の役割は，会員相互の情報共有と会の活動の記録を残し会員に周知すること，会誌は，学術的な論考を載せ，アーカイブズに関わる会員以外の動向も含めて紹介するメディアとして位置付けている。
- ・紙媒体という形で会の活動の証左を残すことは重要であると考えている。
- ・（補足）会報は会員限定の記録と情報交換の場であり，また，大会の記録を載せるのは会報

の役割。会誌は会の学術的な調査研究の発表の場、同時に、会員外を含めた情報発信の場でもあり、そこから新たな会員を獲得する媒体にもなっている。

- ・また、会報については、これまでかなり削減して今に至っていて、これが限界ではないか。会報を全部（紙なしの）デジタル化するならば、会員全員に会報データをメールで送ることになる。その場合、会員全員のデジタル対応状況に大きな差がないことが条件になる。実際、デジタル情報はあまり見られない（読まれない）ので、確実に情報を届けるには、今なお、紙の印刷物であることが重要であるというのが、関係者の経験則である。
- ・後の方でもう一度、議論したい。
- ・調査・研究委員会の「公文書館機能整備のための手引き（仮称）」は、いつ頃出される予定か。
- ・今年度末を目標にしている。
- ・ぜひ早くお願いしたい。
- ・大会の後援予定が、福岡市・福岡県自治振興組合だとすると、県内の市町村では北九州市だけが抜けることになるが。
- ・視察受け入れ先の設置主体ということで、福岡県・福岡市・福岡県自治振興組合を考えていたが、（県内市町村として）北九州市については、改めて考えることにしたい。

(5) 地域担当理事報告

- ・関東・近畿両部会長より、前役員会以降の活動状況、および平成 26 年度事業計画を報告。

(意見・コメント)

- ・今年の調査・研究委員会の「公文書館機能普及セミナー」と関東部会の第 276 回定例研究会が、同じ日（6月6日）に開催されている。それぞれが企画することは問題ないが、役員会かどこかで情報の事前把握と調整をすることができないだろうか。
- ・計画ができていれば、役員会の際に報告をしていただけることになっているが。
- ・2月の役員会において、委員会のほか、地域部会についても、次年度に企画する研究会等の日程・計画を報告すると、調整は可能になるだろう。
- ・役員会の場に限らず、適宜、情報を事務局に入れてもらえるとよいのではないか。
- ・できるだけそのようにしていただきたい。
- ・ちなみに、近畿部会では、今年の公文書研究会は共催先の都合でやむなく全国大会と重なる日になった。

2 協議

(1) 平成 25 年度事業報告及び決算報告について

○平成 25 年度事業報告・決算報告

→承認された。

(補足説明)

- ・24年度まで3年間は連続して実質赤字であったが、25年度は各委員会に努力していただき、176万円の実質黒字となった。

- ・ 25 年度は、会長事務局と大会・研修委員会が事務の一部委託を行った。会長事務局は従来のように臨時職員を雇う代わりに、口座管理・出納管理・会員入退会管理・会員情報管理・会費請求事務・決算書作成等の事務を委託した。
- ・ 大会・研修委員会で特に経費削減できたのは、大会会場となった学習院大学が、普通に借りれば 200 万円かかる会場使用料を無料にして下さったのが大きい。一方、委員会の事務局事務費については、想定していなかった委託事務があり、また、印刷の紙代も予想より大きく、結果として支出が多くなった。ただ、(事務を委託する体制として) 概ね妥当なところだと認識している。

(質疑)

- ・ 事務の委託は、今後も続けられそうか。
- ・ 大会・研修委員会では、大会案内や委員長印を捺した依頼文の発送などのほか、会計事務の全部を委託している。特に会計事務を委員会の側で負わなくなったことは大きい。
- ・ 会長事務局では、会員の入退会管理や会費請求事務・会計事務を外注していることに大きな意味がある。(ただし、昨年は初年度だったこともあり、若干試行錯誤はあった。)

(2) 平成 25 年度の監査について

(監事補足コメント)

- ・ 昨年度から事務を一部委託したためか、監査しにくいところがあり、決算報告の作成にも苦労があったのではないか。委託先への決算書作成に工夫をすると、よりわかりやすくなると思われる。
- ・ 郵便振替口座(会費納入用)に多く残額があるが、たとえば決算時期に合わせて、銀行口座に移すようにしたほうがよいだろう。

(3) 平成 26 年度事業計画案及び予算案について

平成 26 年度事業計画と予算案について、事務局、副会長事務局、各委員会、地域部会より説明。

①平成 26 年度事業計画案

・ 会長事務局

総会を 11 月 13 日(木)九州大学で行う。役員会は、6 月、2 月の 2 回を予定。会員に係る業務は昨年同様、事務支局に委託。ほか、『東日本大震災臨時委員会活動報告書』は、25 年度中の刊行ができなかったため、26 年度事業とする。(原稿は完成済み)

・ 副会長事務局

国際会議・セミナー等、届いた情報を全史料協サイトで広報、ほか、国際団体(ICA/EASTICA)への負担金送付等。

メール翻訳は、市の職員にしてもらえるので、予算措置なし。

・ 大会・研修委員会

委員会を 5 月、7 月、2 月の 3 回予定。大会については、上記参照。

- ・調査・研究委員会

委員会は6月、11月（総会時）の2回予定。6月6日（金）に盛岡市で公文書館機能普及セミナーを開催。「公文書館機能整備のための手引き」を今年度中に作成予定。ブログ運営・後援処理は従来どおり。

- ・広報・広聴委員会

委員会は5月、8月上旬、11月（大会時）の3回を予定。『記録と史料』25号、会報96号（9月）、97号（大会特集号、年度末）を発行予定。ウェブサイトの維持管理更新。日本アーカイブズ学会での出張販売など、刊行物の販売促進。

②平成26年度予算案

（補足説明）

- ・繰越額を除いた実収入予算額は、700万弱。
- ・支出は、大会開催地が福岡のため、昨年度に比べて若干増加（752.4万円で、昨年より約40万円増）。
- ・大会の会場使用料は約10万円の見込み。
- ・調査・研究委員会は、岩手でのセミナーで若干旅費が増加。
- ・会長事務局は、総会が福岡なので、旅費が増加。
- ・副会長事務局は、随行旅費が不要のため減額。
- ・各委員会とも、次への引継ぎを想定して、旅費・通信運搬費を多めに計上。

（質疑）

- ・調査・研究委員会が作成する「公文書館機能整備のための手引き」は、サイト掲載のデジタル版のみか（印刷費の問題はあるが、本にできればよいと思うが）。
- ・一応、デジタル版のみを考えている。ただし、周知のため、書面での案内は送付する予定。
- ・分量はどのくらいになるか。
- ・20館程度を調査する予定なので、さほど大部のものにはならない。ただ、僅かな部数でも冊子化する可能性は探りたい。
- ・ICA, EASTICAとはどのような団体か。
- ・ICAは国際文書館評議会、会費は、加盟団体の会員数で決まっている。EASTICAは、ICAの東アジア部会。
- ・全史料協は、一昨年（前期）までICAに人的派遣を行い、旅費も負担していたが、昨年からは、寄せられる情報を会員に向けてサイトで紹介するに止めている。
- ・委員をICAに派遣をした場合、旅費負担が多額になるので、それらにかかる情報は国立公文書館にお願いするということで前期役員会から引き継いでいる。
- ・確認だが、総会の前に役員の打合せは今年もあるのか。
- ・予定しているので（午前中の視察と重なるが）御協力をお願いしたい。

（結論）

- ・承認された。

(4) 「組織業務改善計画」について

- ・「組織業務改善計画」第二次案に基づき経緯と現状を説明。

(説明内容)

- ・組織検討ワーキンググループは、全史料協の業務改善と組織体制について検討するため、役員会のもとに設置し、平成24年12月21日より発足。
- ・「組織業務改善計画」は平成26年3月に第一次案をサイトで公表したが、意見は寄せられなかった。
- ・平成26年6月4日にワーキンググループで会合を開き、その結果を第二次案とした。
- ・今後の予定：今回の役員会での検討に基づき、第二次案への意見を募集し、平成26年9月には第三次案を作成。再度役員会に諮った上で総会に提案し決定し、新しい体制に繋げていく。なお、ワーキンググループの任期は平成27年3月末。
- ・前回役員会での議論を踏まえて第二次案で加筆修正した点は、「本計画に至る経緯」の部分で、全史料協の運営組織の歩みを簡潔にまとめたこと。
- ・5年前の「個別具体化計画」は、機関会員で役員を引き受けるところが少なくなったために、困難を来しており、今回の見直しに至った。
- ・基本的には、これまでの会の性格を踏まえた上で、3委員会体制を堅持し、地域部会も（課題を示したが）現状維持としている。
- ・現在の課題は、役員（事務局）の選定をどうするかであり、機関会員が事務局を依頼されたとき、（断らないとして）どこまでならばできるのかを考えていくべき。
- ・実際に後任を選ぶ手続としては、従来どおり、役員会の責任として、その総意に基づいて選任し依頼するものとする。その原則は、東西のバランスを考慮し、都道府県機関会員を優先し、可能ならば市町村機関会員も検討する。
- ・候補選定の実態としての手続きに関しては、総会・役員会とは別に、地方公共団体の主だった機関が一堂に会して合意を得るための話し合いを行う機会が必要ではないか。
- ・以前は、役員会の人数も多く、当道府県機関の館長には交流と情報共有の場があったが、今のような少人数の役員会では、それは困難。地方公共団体の機関会員が顔を合わせて全史料協の課題について情報共有する場が欲しい。
- ・事務局の負担軽減については、会長事務局と大会・研修委員会は一部事務を委託しており、付表では、他の事務局も業務の軽減が可能であることを示している。
- ・会報と会誌については、引き続き紙媒体のものを成果物として刊行し、会員に届けることを重要な業務として位置付けた。
- ・現在、東西ブロック交替という原則を念頭に置きつつ次期役員選定を行っているが、この計画では、それをより具体的に強調したい。

(質疑・意見)

- ・地域史料協について触れているが、全国の地域史料協の実態（存在や活動）について、何か情報はあるか。
- ・全史料協として、地域史料協の実態把握をしたことはない。
- ・研究論文として出たことはある。
- ・会員増や関係強化のヒントが、地域史料協にあるのではないか。

- ・全史料協の機関会員は、基本的に館を持っているところを念頭に置いている。地域史料協は必ずしもそうではなく、(市町村の)総務課や教育委員会が加盟している。目的に共通するところはあるが、館を持つ方向の全史料協としては、難しいところがある。
- ・2月の役員会でも、地域史料協が会員になれるかという議論があったが、(加盟を認めると)むしろ市町村が全史料協に入りにくくなり、全史料協と地域史料協の関係は一概には行かない。むしろ、地域史料協という場を通じて全史料協から情報提供をしていくことが求められているのではないか。
- ・全史料協の今後の活動の基盤として、地域史料協とどういう関係を築くのが、気になった。
- ・地域部会については、案を見ると、踏み込むのを止めたという印象がある。全史料協の役員体制を維持するという点からすると、部会に機関会員を持って行かれて、本体への戦力が削がれているように見えるので、なお検討をお願いできないか。
- ・全史料協は、世界に対しての窓口のひとつであり、国内においても、アーカイブズに関わる問題を相談できる場所は、かつては、全史料協しかなかった。今も地方公共団体の代表として、全史料協が(このような役割を)担っているのは間違いないところ。その体制強化を図る上で、(地域部会との関係は)見直せないだろうか。
- ・今期も委員会事務局が決まる前に地域部会事務局が決まっていたが、この順番は逆で、親会が決まった後で部会が決まるのが正しいと思う。ただ、実際の問題として「部会のほうが…」というのも分かるので、組織的な問題として触れにくいとは思ふ。
- ・地域部会と全史料協本体は、決して対立するものではないと理解している。機関・個人含めて、地域の中で地域の課題を考え、活動していくことが、全史料協本体に繋がるのではないか。地域部会を最優先して親会の役割に対して閉ざしているのではないことを御理解いただければと思う。
- ・地域部会の方が、顔が見えやすいのは確か。近隣の館長クラスが一度会って話をすることはあり、頼みやすい・受けやすいために、地域部会事務局が決まりやすいのだと思う。だからどうしろとう話ではないので歯切れは悪いが、その点は承知している。
- ・確かに地域部会は全史料協の中に位置づけられている組織ではあるが、独立して会則を持ち、会費も徴収して活動しているので、その実態を無視して親会の言うことを聞かせることはできない。話をしながらやっていくしかないだろう。
- ・部会は人を育てる場でもあり、そこで活動した人が、親会の活動・運営に参加していくという側面もあると思う。
- ・委員や役員は確かにそうであるが、機関会員の事務局選任については、やはり、親会と地域部会で競合するところがある。
- ・思いつきなので、今すぐ実現できることではないと思うが、今の両部会を東西2ブロックに拡充、独立会計(部会費)はやめて親会から費用を出して、その範囲で事業を行う、親会の役員も両ブロックの中で相談して誰を出すかを定める、というようにしてはどうだろうか。そうすれば、事業も効率化できるし、会長が全国の機関会員に直接、次期役員を依頼するような大変さはなくなる。
- ・元々は親会も部会も会計は一つだったが、ある時期以降、親会が予算を出さなくなって、部会費の徴収を始めたという経緯がある。
- ・東西ブロックという考えは、WGでも前回の役員会でも出たが、東西では広すぎて今のよう

な部会は成り立たないという意見もあり、計画案では「部会自らの議論」に預けた形にしてある。

- ・親会が問題提起して方向性を部会に示さないといけないのではないか。
- ・部会は独立した組織なので難しいところがある。
- ・親会の予算に部会も入れ込むという案もあったが、部会は会費・会則・会員を独立して持っているための限界はある。
- ・会員は親会に入らないと部会にも入れないのではないか。
- ・部会のみへの入会は、そのように規約を作れば可能ではあるが、今は、規約上そうしないと整理されている。
- ・中四国連絡会議について少し紹介しておきたい。県・市レベルの担当者が集まり、文書管理を中心に課題を出し、持ち回りで運営している。そこには全史料協非会員の地方公共団体も含まれている。全史料協は目的に賛同するところを幅広く集めて運営しているが、最終的にどのように調和させるかは課題として残ると思う。
- ・計画案には「部会には『現状維持』『拡充』『縮小廃止』という道がありうるが」とだけ書かれているが、もう少し具体的に「こういうものが考えられる」というものをいくつか立てた上で、今後の議論に委ねるといえるようにすれば、メッセージ（「今後もこの体制のままでもいいのか」）になるのではないか。

(5) 第 21 期役員体制（機関会員事務局）について

(説明)

- ・次期（21 期）の機関会員役員について、前回役員会で、会長以下 3 委員会の東西の振り分けについて合意いただいた。

会長：東、副会長：西、大会・研修：東、調査・研究：西、広報・広聴：西

- ・それに基づいて、会長が全国の都道府県機関会員に（両部会長・副会長の協力を得ながら）打診を行った。

○会長：埼玉・東京・富山・茨城・愛知に依頼、現状は未定（ただし、埼玉県を軸に調整中）

○副会長：岡山に内定

○大会・研修：秋田、群馬、神奈川、横浜開港に依頼、現状は未定（秋田は平成 27 年度大会開催を自薦）

○調査・研究：鳥取に依頼、その後、引受不可能の回答あり。現状未定。

○広報・広聴：香川・大分（公文書館）・天草・奈良・福井に依頼、現状は未定、ただし、福井より、バックナンバー販売・会計事務の委託、会報のデジタル公開（紙廃止）等の要検討事項の提示あり。

(質疑・討論)

- ・会長の打診について、埼玉以外の返答状況はどのようなものだったか。
- ・会長については、概ね以下のとおり。

東京：佐藤副会長と前関東部会長に打診してもらった。

回答＝「移転が決まりその準備があり、また、現在間借りしているところも良環境ではなく対応に手が取られているので、引き受けられる余裕がない。

富山：館の体制が脆弱で引き受けられない。

茨城：指定管理者制度のもとで、正規職員が少なくなっていて、責任を持つてできるような体制ではない。

愛知：本庁の課長が館長を兼務しているような状況で対応は難しい。(内部で検討するとは聞いている)

・他の委員会については、

大会・研修

秋田：大会開催地と委員会事務局は重ならないはずという認識している。

群馬：委員長指名のルールがはっきり見えない中では引き受けがたい。

神奈川：外の仕事をするような環境にない。

横浜開港：指定管理者制度で、検討はしたが引き受けは困難。

調査・研究

鳥取：公文書管理条例の下で、館の課題は山積しており、外の仕事を引き受けられる状況ではないと新館長は認識。

広報・広聴

香川：館の体制が対応できる状況ではない。

大分：香川と同様。

天草：外の仕事にまで手が回らない。

奈良：図書館の一部門なので組織としては小さく、困難。

・今後は、まだ当たっていない機関会員に打診したい。

・広報・広聴の業務についての福井の提案は、検討して折り合えるところを探していきたい。

(会報のデジタル公開と紙廃止について)

・デジタル公開かつ紙廃止という問題は、会報の原稿が PDF 入稿ならば、それを印刷に回すか否かの違いでしかなく、業務の削減効果は疑問。

・確かに発送作業が無くなる分は業務負担軽減になるが、これまで積み上げてきた紙媒体を維持する旨を「業務改善計画案」が述べているので、その点とは齟齬がある。

・常識的には紙媒体は必要だと思う。事務局負担の軽減は委託などの手法があり、妥協点を探ることはできるだろう。

・県庁の感覚で言えば、会報という定期刊行物を紙媒体で発行し県職員に配ることはない。昔は県職員一人一人に配っていたのを、10年以上前にネット掲載に切り替えた。その感覚でいうと、紙媒体廃止は当たり前で、これに金を使うのであれば会費を下げてもらいたい。これに議論の余地はない。

・県庁内であれば、それも分かるが、会報は会員に対するものなので、県で例えるならば住民への配付物(お知らせ類)と同じ位置付になるのではないかと。

・会員にはネットで見られない人がいるのだろうか。住民であれば情報弱者もいるので紙の廃止は考えられないが、全史料協では機関会員にネットで連絡しているので無理ではないと思うが。(ネットでの情報伝達が)無理な会員がいれば紙を配付すべきだと思うが、実態が許すのであれば、紙の会報は廃止すべきだと思う。

・きちんとした情報を届けるためには、まだ、この団体には紙媒体の配付が必要だと思う。ただ、デジタル公開かつ紙廃止については、一度、会員に諮ってみてもいいのではないかと。

思う。

- ・確かに、いきなりではなく、実態を調べてみて、紙媒体が必要だという会員が何人ぐらいいるのか、アンケート調査などをした上で判断するのが良いと思う。
- ・参考までに、日本図書館情報学会では、会報を PDF 配信する会員と紙で送付する会員の両方がいる。
- ・会報の分量にもよるだろう。1枚ものであれば希望者にはメール配信、それ以外は冊子媒体を送付という例がある。
- ・「業務改善計画案」については、なお御意見があれば事務局までいただきたい。
- ・役員選任についても、進展があれば役員各位にお知らせし、承認いただくための手続きを行いたい。

(顛末)

- ・会報の紙媒体廃止についての会員アンケート調査は、事務局で検討して実施することになった。

(東西ブロックについて)

- ・東西のブロックというのは、そのような組織があるのか？
- ・「個別具体化計画」の時に、委員を出すための地域分けとして設定したもので、ブロック組織があるわけではない。会長・副会長職については、東西内部の機関会員で廻す順番（設立年順あるいは逆順）を定めていた。

(6) 第 21 期役員体制（個人会員役員選任手続等）について

(説明)

- ・以下のスケジュールで選任する予定
 - 夏頃：会員から推薦を募る（平成 26 年 9 月末締切）
 - 平成 26 年 10 月上旬：役員による記名投票
 - 平成 26 年 10 月中旬：投票結果を整理，役員会了承後，候補者に打診して，次期役員候補表（総会資料）に登載
- ・「個別具体化計画」では、原則として機関会員の役員の再任をしないことにしているので、個人会員のほうで継続性の担保を考える必要がある。

3 その他

(1) 平成 26 年度第 2 回役員会について

- ・平成 27 年 2 月 20 日（金）を予定している。